

## 成年後見制度の利用促進について



大久保 昌代

今後、認知症や高齢者の単

独世帯の増加が見込まれる

中、成年後見制度の必要性

が高まっている。本市では、

相談等を社会福祉協議会に

委託しているが、地域にお

ける課題を整理して対応を

強化することが求められて

いる。

**Q** 相談者数の推移についてどう考えるか。

**A** 相談者数は平成26年度55人、27年度58人、28年度70人と増加傾向にあり、制度へのニーズが高まっていると捉えている。

**Q** 更なる普及啓発を進めるため

の考えは。

**A** 市民講座の開催や地域の団体に対する勉強会を実施。

地域包括支援センターも成年後見制度をテーマに介護教室を実施している。社会福祉協議会と連携し市広報やホームページなどによる啓発・広報活動に加えて、高齢者クラブなど地域の団体を対象にした勉強会を増やし取り組んでいきたい。

**Q** 平成29年3月に「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定された。市として今後どのように対応していくか。

**A** 東京都が行う事業の拡充状況を注視しながら、近隣市町村等から情報収集を行うなど、利用促進に向けた取り組みを推進する。

他に「無年金者救済法」について質問した。

## 農業振興について



ひらはら 省吾

都市緑地法等の一部改正法

により、生産緑地法が改正

され、一律500㎡の面積要件を自治体の条例で300

㎡以上500㎡未満に引き

下げることが可能になった。

これにより区内に直売所

等の設置が可能、また相続

税の納税猶予の特例が設け

られるようになった。

**Q** 生産緑地地区の面積要件の緩和について、市の考え及び経過は。

**A** 農業者の意向を把握するため権利調査を実施中。今改正で農地の一団の捉え方が緩和されるため、500㎡以下の地区は再編作業を進める予定。市街化区域の農地を保全・活用しつつ、市街地整備や土地利用の状況を勘案し、税制動向等を踏まえ慎重に検証する。

**Q** 農業振興の観点から、新た

なJAS<sup>※</sup>制度について、市の今後の取り組みや考えは。

**A** ブランド化の検討で、特産品としてトマトやシヨウガ、江戸前鮎のPR、のらぼう菜やトウモロコシなどの冷凍保存、調理方法など少しずつ調査研究を進め、また加工品は地元農産物の研究開発を行っている。今後も農業者や観光、商工等の関係機関と連携し支援していきたい。

他に外国人観光客の誘致（インバウンド）について質問した。



あきる野市



※JAS  
日本農林規格の英訳。Japanese Agricultural Standard  
の頭文字をとった略称